再交付時必要書類(※郵便での受付のみになります)

① 再交付申請書(京都労働基準協会所定のもの)

② 写真1枚(技能講習と石綿調査者のみ)を申込書に貼ってください。※特別教育は写真不要
写真は撮影後6ヶ月以内のもの・横2.4cm×縦3.0cm

③ 本人確認書類のコピー(自動車免許証・パスポート・健康保険証等)
氏名変更の場合→旧氏名と新氏名が同時に記載されたもので変更の経緯が証明できる公的証書(コピー可)

④ 再交付手数料 修了証**1枚につき1,650円**(1,500円+消費税10%) 収入印紙での納付は不可

⑤ 返信用封筒 切手(320円又は460円※印参照)を貼って、住所・氏名を記入してください

※返信用封筒の作り方
1、市販の封筒に、あなたの住所・氏名を記入してください(再交付した新しい修了証を返送する為)
2、住所と氏名を記入した返信用封筒にご希望の郵送方法を下記より選び、切手を貼ってください。
・**特定記録郵便でのお届け希望の方**→320円分の切手を返信用封筒に貼ってください。
特定記録→ご不在時でも再交付申請者のポストに投函されます
・**簡易書留郵便でのお届け希望の方**→460円分の切手を返信用封筒に貼ってください。
簡易書留→本人に手渡しの為、ご不在の場合は不在連絡票が投函されます
尚、5枚以上再交付される場合の切手代はお問合せください。

①再交付申請書に記入

②再交付申請書に写真を貼る
(特別教育は写真不要)

③本人確認書類のコピー

④再交付手数料
1枚につき1650円

⑤返信用封筒

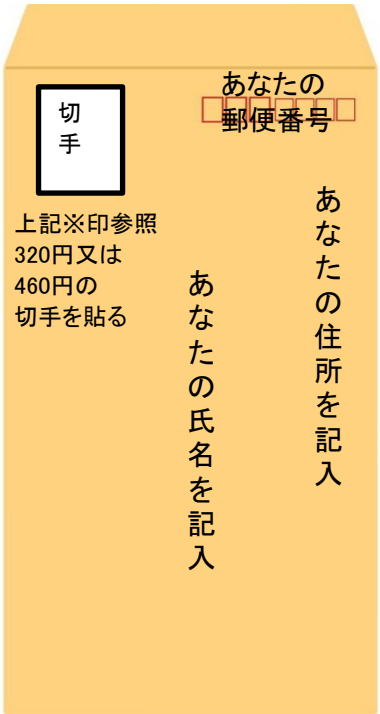

①から⑤まで全て現金書留用の封筒に入れてください

現金書留用の封筒
郵便局で購入してください(21円)
(太枠内を記入)

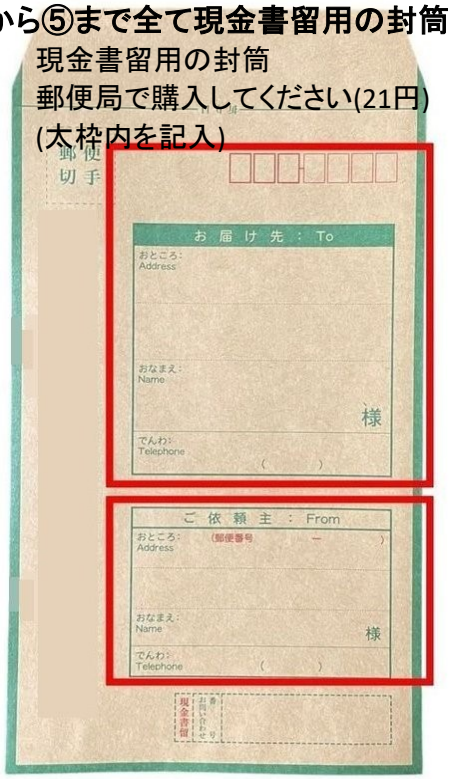

①～⑤まで必要書類を現金書留用の封筒にすべて入れて、郵便局の窓口で現金書留にて下記住所へ郵送してください。

現金書留郵送先
〒600-8009
住所 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
京都経済センター4階418
宛名 公益社団法人 京都労働基準協会

様式　9

技能講習・特別教育等　修了証再交付/修了証書替　申請書

注）※京都労働基準連合会・京都労働基準協会交付の修了証に限ります。
　※京都上労働基準協会、京都南労働基準協会、舞鶴労働基準協会交付の修了証は再交付できません。
※窓口にてお申込みの場合は申込者本人であることを確認できる公的書面の原本又はコピーを提示してください。
※郵送でお申込みの場合は本人確認ができる公的書面のコピーを添付してください。（返却します。）
※代理人が窓口に来られる場合には、代理人と申込者両名の公的書面の原本又はコピーを提示の上、
　代理人記入欄に氏名を記入し押印ください。
※氏名変更による書替や旧姓等併記希望の場合は旧氏名から新氏名への変更の経緯がわかる公的な書類
　（戸籍抄本、住民票の写し、自動車運転免許証等）の提示が必要です。

（ふ り が な） 氏　　名	氏名を変更した場合　取得時の氏名：	技能講習・石綿調査者講習・化学物質管理者専門的講習は写真必須 特別教育は写真不要 写真添付 縦3.0cm 横2.4cm
※旧姓等併記を希望する場合✓ ☐ 旧姓等併記を希望する	旧姓等併記を希望する場合 旧姓等氏名：	
生 年 月 日	昭和・平成　　年　　月　　日 生	
現 住 所	〒　　ー　　TEL	

記入例			
講習名		修了証番号	交付年月日
再交付・書替	フォークリフト （必ず記入して下さい） 技能講習 特別教育 その他	123456 （不明の時は空欄可能）	S・H・R　　1年1月1日 （不明の時は空欄可能）

講習名		修了証番号	交付年月日
再交付・書替	技能講習 特別教育 その他		S・H・R　　年　　月　　日
再交付・書替	技能講習 特別教育 その他		S・H・R　　年　　月　　日
再交付・書替	技能講習 特別教育 その他		S・H・R　　年　　月　　日
再交付・書替	技能講習 特別教育 その他		S・H・R　　年　　月　　日

再交付等の理由欄（該当するものを〇で囲んで下さい。）

紛失　・　汚損　・　氏名変更　・　盗難（届出警察署　　受理番号　　）

※盗難による再交付場合は、届出警察署の名称と警察での受理番号を記入して下さい。
※汚損による書替の申込みの場合は旧修了証を提出してください。
※氏名等の変更による書替の申込の場合は旧修了証を提出してください。

代理人記入欄（窓口での受付で代理人が申請される場合のみ、記入してください。）

年　　月　　日

代理人氏名　　㊞

京都労働基準協会長　　殿

協会使用欄（※記入しないでください）

再交付日付　　年　　月　　日 本人確認書類（該当事項を〇で囲む）	責任者印	担当者印

①自動車運転免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤健康保険証 ⑥特別永住者証明書又は在留カード
⑦公的な身分証明書（氏名、生年月日が記載されたもの）
※氏名変更者は旧氏名から新氏名への変更の経緯がわかる公的な身分証明書